

## 年金受取額比較

【例：18歳入社、42年勤続、60歳定年退職、平均寿命80歳のモデル計算】(円)

	国から	基金から	退職年金	年金受取額	
				月額	総額
基金設立後	117,000	263,300	22,500	402,800	83,460,000
現 行	222,900	—	110,800	333,700	66,792,000
差 額	— 105,900	+ 263,300	— 88,300	+ 69,100	+ 16,668,000

※尚、基金から支給される年金は、老後のライフサイクルに合わせて、60歳から10年間は、特に厚みをつけてあります。



## 從業員掛金負擔額

標準報酬 月額	現行基 金設立後				
	国へ	国へ	基本部分	上積み分	計
150,000	10,875	8,475	2,400	1,350	12,225
200,000	14,500	11,300	3,200	1,800	16,300
240,000	17,400	13,560	3,840	2,160	19,560
300,000	21,750	16,950	4,800	2,700	24,450
410,000	29,725	23,165	6,560	3,690	33,415

厚生年金基金制度は昭和41年1月1日から施行された特別法人で、事業主と従業員により組織されたものである。基金の設立数は平成2年3月現在で約150〇に達しようとしている。加入者は九二四万人に達している。

子が標準報酬月額の一四・五割、女子は一四・三割で事業主と本人が半分づつ負担していくが、基金に加入すると、男女ともに十一・三割に減額される。しかし基金の方への掛金が必要となってくる。

この掛け金は、男子が標準給与の七・三割、女子が七・一割であるが、大半は会社負担で、基金の事務費も会社が負担する。基金への

高齢者の世帯所得に占める子からの仕送り比率は三  
という。かつては現役時代に子供を育て、老後はそ  
の子供へ生活の面倒を見てもうつたが、現代ではそ  
れが親元に仕送りする姿はほとんど消えだした。代わ  
る形で年金制度からの收入が半分以上と、お年寄り  
生活を支える大黒柱となっている。

創立50周年を記念して

年金受取総額八三四六万円に

## 矢崎厚生年金基金制度を設立

加入者は、男女ともに○・九<sup>セイク</sup>の負担増となる。

健康保険組合や協同組合と同じで、法に基づく特別な法人である。

給料の平均をとつて、その人の標準報酬とする。その際、給料のなかには交通費

などの諸手当を含むが、ボーナスは除く。



沼セに事務局を設置  
年金相談に応じます

男女とともに○・  
負担率は男子二  
・四割、女子は從来の  
二・五割、基金  
一・五割で、差し引き○  
また、女子は  
一・五割であった  
後は國へ五・六  
正へ二・四割、あ  
る割で、差し  
引増になる。  
矢崎の厚生年  
金基金は、公的  
の保険料を徴収するのに  
月々支払われる給料に保険  
料率をかけて納付してもら  
うのは手数がかかる。そのため  
対策として厚生年金では、  
標準報酬という一定額を活  
用して、事務の効率化を図ることにした。  
具体的には、厚生年金把  
入者の給料を三〇のブロッ  
クに分け、各ブロックの中  
央値をとり、標準報酬とす  
ると、たとえば、給料が二  
万円から三万円のブロッ  
クに属する人なら、標準報  
酬はその中央値の二三万円  
とする。



厚生年金基金とは

の年金である。これを受給者のほうからみると、基金加入期間の報酬比例部分の年金は基金から支給されるが、定額部分の年金や加給報酬比例部分の年金は在